

完全予約制・無料 特定健診・後期高齢者健診

# 12月に追加健診を実施します！

最後のチャンス！

☎ 国保年金課  
055(948)2905

### 【対象者】

- 次の①または②で、令和2年6月～9月に特定健診(後期高齢者健診)を受診しなかった人
- ① 40～74歳で伊豆の国市の国民健康保険に加入している人
- ② 市内在住で静岡県後期高齢者医療制度に加入している人

### 【個別健診(医療機関で受診)】

- とき/12月1日(火)～28日(月)
- 申込/医療機関へ電話で予約
- ※土・日曜日や夜間に受けられる医療機関があります。
- ※健診実施医療機関は、市HPまたは「令和2年度健診ガイド」でご確認ください。

### 【持ち物】

- ① 受診券(成人健康診査受診券兼受診票用シール)、② 質問票、③ 保険証
- ※紛失した場合 は、問い合わせください。
- ※当日はあらかじめ検温の上、マスクを着用し、お越しくください。



## 犬の飼い主の皆さんへ

# 狂犬病予防注射はお済みですか？

☎ 環境政策課  
0558(76)8002

### 狂犬病予防注射について(年1回)

狂犬病予防法では、4月1日から6月30日の間に狂犬病予防注射を受けることを義務づけられています。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況などを踏まえ、特例により12月31日までに狂犬病予防注射を受けていただくことになっています。

### 狂犬病はどんな病気？

狂犬病は犬だけではなく、人にもうつる病気です。感染し発症すると、治療法がなく、ほぼ100%死亡します。この恐ろしい病気にならないためにも予防はとても重要です。犬の飼い主は狂犬病予防法をしっかり守り、発病を未然に防ぎましょう。



- 屋内・屋外の飼育にかかわらず、狂犬病予防注射を受けさせましょう。
- 予防注射を受けさせたら、必ず「注射済票」の交付手続きをしましょう。
- 犬が高齢や病気で注射が困難な場合、獣医師の証明をもらい市役所で猶予の手続きをしましょう。(毎年手続きが必要です。)

※やむを得ない事情により、動物病院に連れていくことができない場合は、環境政策課までご相談ください。往診を依頼できる動物病院を紹介します。

# ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

☎ 保健福祉・子ども・子育て相談センター  
0558-76-8008

高校生までの子を育てるひとり親世帯で、下記の要件に当てはまる人は、ひとり親世帯臨時特別給付金1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円を加算)が受け取れます。お早めに支給要件をご確認ください。

	支給対象者	給付額	申請	支給時期
基本給付	①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人	1世帯 50,000円、 第2子以降1人につき 30,000円 加算	不要	支給済
	②公的年金等を受給しているため、令和2年6月分の児童扶養手当を支給されない人		必要 (令和3年2月28日まで)	随時
	③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となった人			
追加給付	①または、②に該当する人で新型コロナウイルスの影響を受け、収入が減少した人	1世帯 50,000円		

※令和2年6月分の児童扶養手当受給者を対象とした追加給付も随時受付中。

## 年金事務所からのお知らせ

# 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

☎ 三島年金事務所 055-973-1166

控除証明書は、国民年金保険料の納付額を証明する書類です。令和2年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から控除証明書が送付されます。(10～12月に今年初めて納付した人には令和3年2月上旬に送付)年末調整や確定申告の際に添付してください。

- 【問い合わせ】(ねんきん加入者ダイヤル)  
☎ 0570-003-004 (ナビダイヤル)  
☎ 03-6630-2525 (050から始まる電話の場合)
- 【開設期間】  
11月2日(月)～令和3年3月15日(月)月～金曜日(8:30～19:00)、第2土曜日(9:30～16:00)  
※土日祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日を除く

## 国民年金保険料の納付は口座振替で！まとめて前払いするとお得な割引も！

毎月の国民年金保険料は翌月末日までに納めることになっています。納付書(現金)のほか、口座振替、クレジットカードなどで納付でき、納付方法によっては割引料金が設定されています。また、納付した保険料は年末調整や確定申告の際に全額、社会保険料控除の対象となります。  
●口座振替を希望する場合  
口座をお持ちの金融機関に申し込みください。

●クレジットカード支払いを希望する場合  
年金事務所に申し込みください。  
※令和3年度口座振替の前納(2年・1年・6カ月)、クレジットカード払いの前納(2年・1年・6カ月)の申し込みは令和3年2月末に終了します。詳細は問い合わせいただくか、日本年金機構HPをご覧ください。  
日本年金機構HP <https://www.nenkin.go.jp/>